

微酸性次亜塩素酸水の配布について

全国的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染予防のため、町内に在住する人を対象に除菌効果が期待できる次亜塩素酸水の配布を次のとおり行っています。

- 1 配付期間 4月24日（金） ～ 当面の間 （土日祝日を含む）
午前9時00分 ～ 午後3時00分
- 2 配布場所 7地区公民館
- 3 配布対象 町内在住（すでに配布を受けられた人も対象です。）
- 4 配付物 微酸性次亜塩素酸水（1世帯 500ml）
- 5 持参物 洗浄した500mlのペットボトル容器
- 6 その他 最寄りの公民館へお越しください。
「使用上の注意」は、別紙をご参照ください。

お問い合わせ

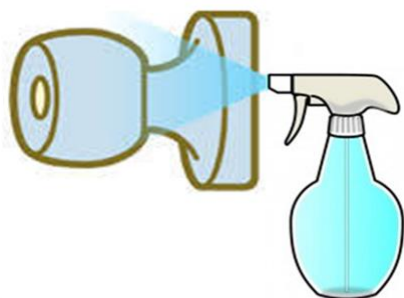
役場総務防災課 ☎ (0866) 82-1010

次亜塩素酸水の使用例



☆ 手洗い後の除菌に

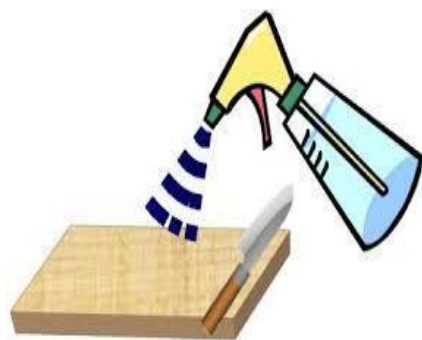
☆ 外出先での除菌に



☆ ドアノブの除菌に

☆ おもちゃの除菌に

☆ 部屋全体の除菌に



☆ 調理器具の除菌に

☆ 洋服の除菌に

☆ 嫌な臭いが気になる
場所の消臭に



使用上の注意

- ☆希釈せず，そのまま使用してください。
- ☆スプレー容器などに入れ，噴霧して使用してください。
- ☆使用期限は，10日～2週間程度です。
- ☆次亜塩素酸水が入った容器は，直射日光の当たらない場所（冷暗所）で保管してください。
- ☆使用する際は，直接吹きかけて拭きとってください。
- ☆鉄などの金属類への使用時は，拭きとりを入念に行ってください。（錆の原因となります。）
- ☆害はありませんが，飲まないでください。
- ☆他の除菌剤や薬品などと混ぜないでください。

【お問い合わせ】

矢掛町役場 総務防災課

電話：0866-82-1010

有線：0522 もしくは 0513